

温室効果ガス排出量等検証報告書

ソフトバンク株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、ソフトバンク株式会社が作成した「ソフトバンク 2020 年度温室効果ガス排出量算定報告書」、「ソフトバンク 2020 年度 温室効果ガス排出量算定報告書(スコープ3)」、「ソフトバンク株式会社 2020 年度 竹芝本社ビル 水使用量 算定報告書」、「ソフトバンク株式会社 2020 年度 産業廃棄物処分量算定報告書」(以下、「算定報告書」という。))が、同社により作成された「ソフトバンク 温室効果ガス排出量算定手順(5 版)」、「サプライチェーン排出量の算定(Ver.1.3)」、「ソフトバンク 水使用量算定手順(2 版)」、「ソフトバンク 産業廃棄物処分量、最終処分量算定手順(3 版)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2020 年度とは、2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日までの期間をいう。検証の目的は、「算定報告書」を客観的に評価し、同社の 2020 年度の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量及び産業廃棄物処分量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量については「ISO14064-3」、水使用量及び産業廃棄物処分量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象組織範囲は、温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量についてはソフトバンク株式会社(基地局含む)及びヤフー株式会社(海外拠点含む)とし、水使用量についてはソフトバンク株式会社本社、産業廃棄物処分量についてはソフトバンク株式会社とした。また、本検証業務の対象活動範囲は、スコープ 1、2 の温室効果ガス排出量及びこれらに係るエネルギー使用量、スコープ 3(対象カテゴリはソフトバンク株式会社:1,2,3,4,5,6,7,8,11,12,14、ヤフー株式会社:1,2,3,5,6,7,9)の温室効果ガス排出量、水使用量及び産業廃棄物処分量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総量の 5%とした。

検証では、現地検証に先立って「算定ルール」の確認のため統括機能の検証を実施し、スコープ 1、2 については、サンプリングにより顧客が選定した国内 5 拠点及び基地局 17 局にて現地検証を行った。現地検証では、算定対象範囲の確認、排出源及びモニタリングポイントの確認、水使用状況及び廃棄物排出状況の確認、算定集計体制の確認、排出量及び使用量データについて根拠資料との突き合わせを行った。スコープ 3 については、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、「算定報告書」の 2020 年度のスコープ 1、2、3 温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量及び産業廃棄物処分量において、「算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

「算定報告書」の作成責任はソフトバンク株式会社にあり、スコープ 1、2、3 温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量及び産業廃棄物処分量の検証の責任は当機構にある。ソフトバンク株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田純男

